

WTOサービス・9月クラスター会合（9月26日～30日）の概要

平成23年10月11日

外務省サービス貿易室

1. 本年12月に開催予定のWTO第8回閣僚会議に向けたサービス交渉の進め方に関する意見交換を実施。一部の国の間では、第8回閣僚会議後を見据えた今後の取組についてもアイデアを交換。
2. 各種定例会合においては、今後の進め方や技術的な内容に関する議論を実施。技術的な事項については、積極的に取り上げていくべしとの雰囲気の中、分類問題やICTサービス（モバイル・アプリケーション、国際携帯ローミング、米EU・ICT通商原則など）について議論。

1. 概要

- (1) 9月26日から30日まで、ジュネーブにおいてWTOサービス・クラスター会合（注1）が開催。交渉の進捗確認を始め、本年12月に開催予定のWTO第8回閣僚会議に向けたサービス交渉の進め方や第8回閣僚会議後を見据えた取組について意見交換を実施した。技術的な事項については、積極的に取り上げていくべしとの雰囲気の中、分類問題やICTサービス（モバイル・アプリケーション、国際携帯ローミング、米EU・ICT通商原則など）について議論が行われた。
- (2) 定例会合については、サービス貿易理事会定例会合及び4つの下部会合すべて（金融サービス委員会、特定約束委員会、国内規制作業部会、GATSルール作業部会）が開催された。各定例会合において議論された内容の概要は以下の通り。
 - ア サービス貿易理事会
国際携帯ローミングに関する集中セッションの実施や、電子商取引の作業計画に関する議論（米EU両国間で合意された「ICT通商原則」（注2）等）を行った。
 - イ 金融サービス委員会
金融サービス貿易と開発に関する議論が行われた。
 - ウ 特定約束委員会
音響映像サービス及び環境サービスの分類問題等について議論を行った。
 - エ 国内規制作業部会
今後議論すべき技術的な論点に関し、今後の作業計画を改めて検討する

こととなった。

オ GATSルール作業部会

ドーハラウンド交渉全体の動向を踏まえつつ、今後の進め方等について議論を行った。

- (3) 海運サービスにつき、我が国は推進派の会合（フレンズ会合）を開催。ドーハラウンド交渉全体の動向を踏まえつつ、今後の対応策についての議論を継続していくこととなった。また米主催にて電気通信に関するフレンズ会合、米・EU主催にてICTに関するフレンズ会合が開催された。

2. 次回会合の見通し

対中国TRM（注3）が議題として扱われ、11月上旬に開催される予定。

注1：WTOサービス交渉は、関連する各種会合を一時期（1～2週間）にまとめて実施しており、これらの一連の会合を「サービス・クラスター会合」と称している。

注2：オープンネットワーク、国境を越えた情報流通等、全10項目からなる原則。法的拘束力を有するものではないが、米・EUは今後同原則の採用を他国にも働きかけていくとしている。（ICT通商原則本文）http://www.ustr.gov/webfm_send/2780

注3：対中国TRM（Transitional Review Mechanism）とは、「中国のWTO加盟に伴う経過的検討制度」を指し、中国のWTO加盟議定書に基づき、中国が加盟時に行った約束が実施されているかどうかをWTO各理事会及びその下部組織において検討を行う枠組みである。サービス分野では、金融サービス委員会及びサービス貿易理事会において行われ、2011年は加盟から10年の最終年にあたる。

注4：サービス交渉の最新の情報や詳細については、以下の外務省ホームページをご参照下さい。<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/service/>

（了）